

2016（平成28）年度 社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 事業報告

1. 法人本部

1) 重点課題に対する取り組み

(1) 人財確保の取り組み

労働人口が減少することが見込まれており、今現在も従業員を確保できず事業継続が困難な企業が散見されるようになっている。そのような時代に、当法人では48人の採用試験受験者があり、新卒19人、既卒7人の新規採用を行うことができた。

(2) 人財育成の取り組み

① 研修体系の再整備

人財確保を積極的に進めると同時に採用後の育成も重要な役割を担う。そこで、基本理念や基礎知識を身につけるための新任職員研修（1年で40時間）を実施した。

また、2年目職員のフォローアップ研修を開催し、これまでの実践や業務の中での不安や悩みや喜びを発表し、その思いを共有する機会とした。

② 主任・管理者昇格基準認定試験の実施

全従業員に対して公平で公正なキャリアアップの仕組みを構築するため、主任・管理者昇格基準認定試験を実施した。

- 主任昇格基準認定試験 受験者 19人 合格者 1人
- 管理者昇格基準認定試験 受験者 7人 合格者 0人

2) 財政状況に関する事項

2016年度の財務状況は非常に安定していたと言える。当初予算時には、非常に厳しい運営状況が強いられる見込であったが、実際には収入が大幅に増収し、必要経費が抑えられたことがこの結果につながったものであると言える。

施設整備や備品整備にあっても、資金使途計画に基づいて計画的に取り組むことができ、法人全体で引き続き財務状況の透明性を担保できるよう努めていきたい。

3) 施設整備等に関する事項

- 「ゼノ」なごみの家 新規グループホーム用地の購入（39,000,000円）
- 「ゼノ」Home白雲 ひだまりホームの清算（12,000,000円）
- 認定こども園ゆめな LED取替工事（1,998,000円）
- 法人事務局神辺支部 建物改修工事（1,540,000円）

4) 社会貢献活動に関する事項

寝たきり芸人あそどつく氏をお招きし、ハートフルフォーラム・ゼノ2016を下記の通り開催した。

- 日 時：2016年11月23日（祝）
- 場 所：アルセ
- 演 題：『寝たきり芸人あそどつく お笑いトークライブ～笑がい者なわたし～』
- 来場者：178人（申込人数）
- 費 用：567,328円

5) その他特筆すべき事項

この度の社会福祉法人制度の大改革の主要部分である「経営組織のガバナンスの強化」と「財務規律の強化」、「事業運営の透明性の向上」の実現に向けて、国が求める内容に基づいて定款や各種規程の変更を進めた。

また、経営組織自体が大きく見直されたことから、法人本部機能もこれまでの3部門体制から、業務執行理事2人を中心とした2部門体制（経営企画室、人財企画室）に再編成した。

2. 障害福祉関係事業

1) 障害児入所施設

(1) 「ゼノ」やまびこ学園児童部

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

●人財育成・研修への参加

・発達障害、強度行動障害、発達検査等の専門性を高める研修については、参加回数も増加し学びを深めている。

●地域との関係性の強化

・委員会による自主的な地域清掃や奥組青年団の協力を得て、青年団総会、事前清掃寄の宮大祭への参加等を実施した。

●地域移行へ向けた関係機関とのネットワーク強化

・福山圏域にある相談支援・就労関係事業所・社会資源について調べ整理した。
・高等部在籍児童を対象として出身地域の相談機関への見学等を実施した。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

●利用実績：定員 21 人 → 年度中最大現員 22 人（一時保護委託 年間 3 人受入）

●新規入所児童：4 人（措置：4 人 契約 0 人）未就学 2 人を含む

●退所児童：1 人（措置 1 人 契約 0 人）

移行先：家庭引き取り

●就学等の状況

2016年度		(単位：人)					
	未就学児	小学生	中学生	高校生	19歳～20歳	21歳以上	合計
男	4	1	4	4	—	—	13
女	1	3	4	0	—	—	8
合計	5	4	8	4	—	—	21

③ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

●職員配置・・・ 児童指導員、保育士、看護師等配置基準を下回ることはなかった。

●各種委員会・・・ 労働衛生・危機管理・人権擁護・サービス向上・健康管理環境美化等の各種委員会が主体的に活動を行ない、各部署への情報提供の方法に工夫が見られる。

●内部研修・・・ 人権・権利擁護に対する強い意識を持って内部研修が行われた。また、児童・成人・療育・医療・食育という各専門分野において実践発表を行ない、児童部・成人部で共有する機会を得た。

④ 当面の運営課題

●継続的な事業運営

・卒業等による退所支援（地域移行等）及び社会的養護、障がいの重い児童の積極的な受入による社会から必要とされる施設としての継続性が必要である。

●人材確保と育成

・児童部、成人部間での人事交流等障がいのある人を支える人材の育成が必要である。

●整備事業

・老朽化している上水道管の新設への準備
・給食棟の改築に向けた準備、資金の確保
・児童の育ちを支える支援に向けた支援者のスキル及び意識の向上

2) 障害者支援施設

(1) 「ゼノ」やまびこ学園成人部

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

●人財育成・研修への参加

- ・発達障害、強度行動障害、発達検査等の専門性を高める研修については、参加回数も増加し学びを深めている。

●地域との関係性の強化

- ・委員会による自主的な地域清掃や奥組青年団の協力を得て、青年団総会、事前清掃寄の宮大祭への参加等を実施した。
- ・日中活動（木精）による地域児童に対する体験学習の機会、自主作品を通して個展等を実施し、障がいのある人に対する啓蒙活動を継続して実施した。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

実施事業		現員	男	女	平均年齢	利用率
障害者 支援施設	施設入所	42人	35人	7人	41.9歳	—
	生活介護	38人				97.8%
通所生活介護		17人	11人	6人	46.2歳	98.2%

※障害者支援施設利用者のうち4人は、日中JOBプラスはんど利用

●地域生活への移行状況

- ・3月末に1人の利用者が在宅支援となり生活の場を移行した。

③ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

- 職員配置・・・生活支援員、看護師等配置基準を下回ることはなかった。しかし、調理師等専門職の定着・補充が難しく欠員状況が続いている。

- 各種委員会・・・労働衛生・危機管理・人権擁護・サービス向上・健康管理環境美化等の各種委員会が主体的に活動を行ない、各部署への情報提供の方法に工夫が見られる。

- 内部研修・・・人権・権利擁護に対する強い意識を持って内部研修が行われた。また、児童・成人・療育・医療・食育という各専門分野において実践発表を行ない、児童部・成人部で共有する機会を得た。

④ 当面の運営課題

●事業運営

- ・定員の引き下げによる、より安定的な事業運営基盤の確保。

●人材確保と育成

- ・児童部、成人部間での人事交流等障がいのある人を支える人材の育成が必要。

●整備事業

- ・老朽化している上水道管の新設。
- ・給食棟の改築に向けた準備、資金の確保

●高齢化及び高度な医療を伴う健康管理

- ・平均年齢も上がり高齢化や難病等日常の健康管理への支援意識を向上する必要性。

(2)「ゼノ」なごみの家

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

●整備事業（個室化、GH建設に関する各種取り組みについて）

- ・利用者の積極的な生活体験及び保護者への説明会などを実施
- ・本体・・・実施設計の結果、資金計画からかけ離れた見積から図面の見直しを行う。
- ・GH・・・建設用地を確保し、資金計画の見直しとともに実施設計へと進む。

●上記 整備計画に向けた取り組み

資金計画・運営シミュレーション・職員配置（勤務シミュレーション）などを見直すとともにスケジュールの変更を行ない、平成 29 年度へと繋げていく。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

●定員 40 人 平均年齢（59.1 歳：男性 61.5 歳 女性 56.2 歳）

※利用率：施設入所（97.6%） 生活介護（97.6%）

長期入院から逝去される状況があり若干の利用率低下がみられた。

平成28年度の入院状況（実人数10人 述べ期間は156日）

	病名	人数	延べ期間	病名	人数	延べ期間
内科系	腸閉塞	3人	28日	腎盂腎炎	2人	14日
	肺炎	2人	15日	脱水症	1人	13日
	呼吸障害	1人	48日			
外科系	腫瘍切除	1人	2日	胆嚢切除	1人	11日
	腸切除・人工肛門増設	1人	23日	生検	1人	2日

健康管理の 1 つとしては、食物繊維・発酵食品など積極的な提供を始めた。また、腸閉塞など排便のコントロールが難しい利用者が多いことから、継続して下剤に頼らない排便についての研究も行なっている。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

●職員配置

・・・生活支援員 看護師など配置基準を下回ることにはなかった。

しかし、看護師、調理師など専門職の補充が難しく、依然として補充されない状況が続いている。

●各委員会の強化・・・自治会、環境設備、保健給食、権利擁護、情報管理、OJT、研修。各委員会が主体となり、支援環境を整えていくためのテーマや具体的支援の提案など積極的な活動が展開された。

●内部研修の強化・・・衛生委員会 権利擁護委員会等が主体となりより良いチーム作り 権利擁護の啓発などを積極的に行った。

④ 当面の運営課題

●整備事業・・・資金計画の見直し・積極的な国庫補助金の採択に向けた活動

●人材確保と育成・・・介護福祉士など有資格者など専門的人材の育成

●高齢化対応・・・入院実績にもあるように高齢化とともに新たな疾病や治療の必要性が高まっている。医療機関及び介護保険事業所との連携などを具体化。

3) 地域生活支援事業

(1) 生活支援センターほほえみ

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 単独型短期入所事業の開始
- 受託居宅介護・スポット支援事業の継続実施、拡大を実施
- 法人内・外の支援調整会議への参加
- 登録ヘルパー確保にむけての活動
- 経営の安定

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

- 居宅介護/利用者はほぼ前年と変わらず。行動援護の増加、短期入所事業開始による利用者受け入れ対応が増えたことで、前年比 35%減であった。他事業所との協力を進めてきたが、地域のニーズに応えられなくなっている。
- 行動援護/利用者数は 12 人。主に昼食を兼ねた外出、散歩、イベント参加、公共機関利用等を支援した。支援者の増員を行ない、前年比 28%アップを達成。
- 受託居宅介護/Home おおぞらから委託を受けて、GH 内で身体介護を実施。GH における個別単位の居宅介護で通院介助を実施。Home おおぞら職員と連携を取り、年度当初の予定通りの支援を行なった。
- スポット支援/身体介護は、Home 白雲 1 人のみ。Home 未来・輝 2 人、通院介助は、Home 未来・輝 2 人に実施してきたが、10 月より重度訪問介護に切り替えを行った。

③ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

	正規	契約	合計
管理者	1		1
従業者	5	1	6
受託居宅従事者	3	3	6
サービス提供責任者	2（従業者兼務 1 人） （受託居宅従事者兼務 1 人）		2
従業者（GH 職員兼務）	9		9
生活支援員		1	1
合計	18	5	23

※資格取得状況 今年度行動援護従事者 3 人取得

介護福祉士	11	行動援護従事者	9	ホームヘルパー2級	6
全身性移動介護	0	精神保健福祉士	1	区分認定調査員	1
ガイドヘルパー視覚障害	0	保育士	0	社会福祉士	4

④ 当面の運営課題

- 地域支援の在り方を検討
- 人財の確保（固定給職員・登録ヘルパー）
- 経営の安定

(2) ケアサポートひなた

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 居宅介護事業の実施
グループホームのスポット支援を開始し、利用者の細かな様子の変化も見え始め、健康状況の改善など成果も出てきている。
- サービス拡充に向けての検討
日中事業所やグループホームと連携し、支援が必要な利用者の検討を行った。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

支援内容		平成 28 年度	契約利用者	備 考
居宅介護	身体介護	60 回	2 人	GH利用者へのスポット支援のみ
	家事援助	0 回	0 人	
	通院等介助（身有）	0 回	0 人	
	通院等介助（身無）	0 回	0 人	
行動援護		0 回	0 人	
重度訪問介護		0 回	0 人	
合計		60 回	2 人	

- 「ゼノ」 かなべの杜女性利用者 2 人のスポット支援からのスタートとなり、主に入浴支援を行った。初年度は 2 人の利用者に絞り、基本業務を固める期間として取り組んだ為、他の支援については実施していない。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

職 種	正規	契約	合計	備 考
管理者	1 人	0 人	1 人	兼務
サービス提供責任者	0 人	1 人	1 人	従事者兼務
居宅介護従事者	1 人	3 人	4 人	サビ提兼務 1・GH兼務 2
合 計	2 人	4 人	6 人	

- サービス提供責任者のみ専従でスタートし、グループホーム兼務の従事者と連携を取りながら、2 人の利用者へのスポット支援に対応した。
- 初年度は基本業務の確立を主とし、外部研修への参加は実施していない。しかし、支援から請求までの業務の流れ、個別支援におけるポイントなどを他事業所の見学を通して学び、職員の理解も深まってきている。

④ 当面の運営課題

- 組織体制の確立
基本業務をマニュアル化し、支援内容の統一、情報の共有を図り、安定した組織体制を確立していく。
- 支援体制の強化
外部研修やケース会議を通して、専門職としての資質、実践力を高めていく。
- 収入増に向けた取り組みの検討
人材確保を進め、十分な支援体制を確保するとともに、サービスの拡充につなげる。

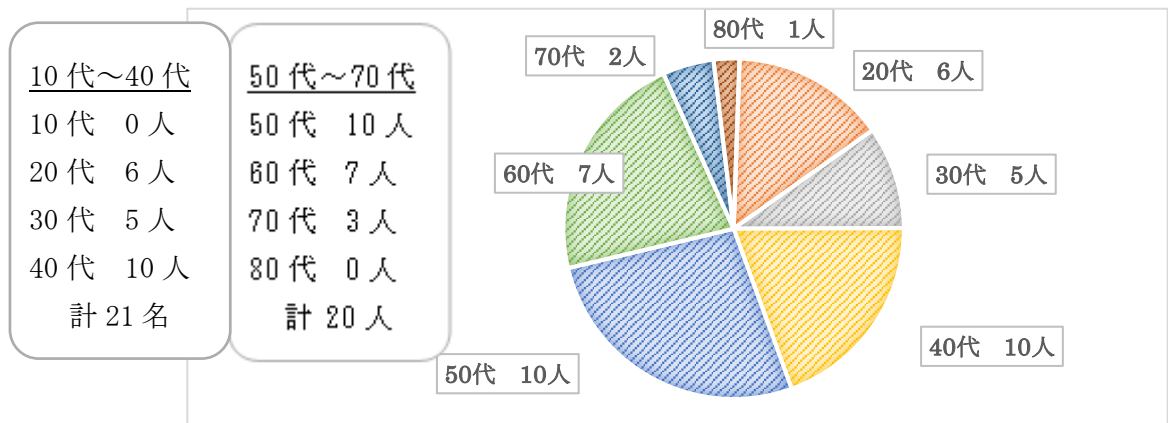
(3) 「ゼノ」Home おおぞら

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

Homeらん、第2ホーム、わこうどホーム、さくらホームを4月より外部サービス利用型グループホームへと移行を行なった。利用者に対して、生活支援センターほほえみ職員による朝と夕中心の身体介護サービスとグループホーム職員による今までと変わらぬ支援を組み合わせ手厚い支援を行なうことができた。

- ・Homeおおぞら 定員21人 現員21人
 - ・Homeらん 定員20人 現員20人
- 利用実績 97%（おおぞら）

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項



高齢化の影響もあり、生活介護事業所等使わずに日中グループホームで過ごす利用者も増えている。日中の支援充実を図り、介護保険との適応関係や地域資源の開発（歌声喫茶・のほほん村等）を継続して取り組んでいく。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

	配置基準（常勤換算）		実際の配置		
	世話人	10.25	10.50	+0.25	
おおぞら	世話人	10.25	10.50	+0.25	正規5、固定給1、 時間給6、日給6

- ・今年度資格取得者、サービス管理責任者(地域生活)1人、行動援護従事者研修1人

④ 当面の運営課題

- 介護保険制度の理解、介護保険事業所との連携
- ホームスタッフの身体介護技術の向上
- エンディングノートの集計を行ない、課題を一つずつ解決していく
- 日中支援の充実

(4) 「ゼノ」Home 白雲

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

「ゼノ」Home 白雲では利用者の将来に備えて、50 歳以上の利用者が増えてきている現状があり、介護保険との併用も行ない、生活全体の安全確保を進めてきた。同時に若年者の受入れもあり、就労先の確保や社会的マナーの習得、性教育など様々な課題と向き合い、利用者支援に必要な支援員の質向上を意識して運営した。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

「ゼノ」Home 白雲/定員 12 人/現員 12 人 「ゼノ」Home 虹/定員 20 人/現員 19 人

「ゼノ」Home 青雲/定員 20 人/現員 20 人

● 年齢別の状況 平成 29 年 3 月 31 日現在(単位:人)

	白雲	第 3	虹	第 1	第 6	ひだまり	青雲	大地	あじさい	太陽	計
10 代							2				2
20 代		2	3		1			2		1	9
30 代	2		1			1	1		1	2	8
40 代	1	1	2	1	2	1				2	10
50 代	3	2		3	1	1	2	3	2		17
60 代	1			1		1			1		4
70 代以上									1		1
計	7	5	6	5	4	4	5	5	5	5	51

● 「ゼノ」Home 白雲（白雲・虹・青雲）の利用実績

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	通年
100%	96%	96%	96%	96%	96%	94%	98%	98%	98%	98%	98%	98%

③ 実際の職員配置

職種	正規・契約	実人数	常勤換算		備考	
管理者	正規	1	1 常勤換算非該当		多事業所管理者兼務	
サービス管理責任者	正規	3	1.0 常勤換算非該当		世話人・生活支援員兼務	
生活支援員	正規	7	6.6	7.1		
	契約	1	0.5			
世話人	正規	7	6.4	13.8		
	契約	11	7.4			
看護師	契約	1	※常勤換算非該当			医療連携加算対応看護師
夜間支援専門員	契約	8	2.0	※		常勤換算非該当
夜間支援専門員 ・世話人兼務				2.0		
夜間支援専門員 ・世話人兼務				0		
合計	36	※実人員の合計				

生活支援員の常勤換算の合計	9.10
世話人の常勤換算の合計	13.80

④ 当面の運営課題

各ホーム会議、運営会議、サビ管会議、労務管理会議、就労支援部会、保健部会、権利擁護委員会で利用者の状況・内容確認や施設長会での連絡事項、白雲全体の事業の方向性や進捗状況、情報の共有や内部研修等を行い、支援体制の整備、専門スキルの向上を目指していく。

(5) 「ゼノ」Home 未来

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

障がいの重い人のグループホームとしての取り組みや、一人暮らしを希望する人の地域移行の検討を進めた。また、高齢化対策としてウォーキング等、筋力維持に取り組んだ。

●定員 26 人 現員 25 人

沼隈地区：未来 10 人 輝 7 人 松永地区：絆 3 人 絆結 3 人 夢 2 人

●利用実績 99.3%

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

余暇活動に重点を置き、利用者と職員が一对一で行う個別余暇活動や、季節に応じた社会資源を利用した活動を行った。利用者の日常生活においても、家庭的な雰囲気を意識した支援を心がけた。また、高齢化を視野に入れた活動として取り組んだ日々のウォーキングや、健康器具を使用しての体力作りは利用者の日課として定着した。

ホーム名	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上	計	男性	女性
未来	1	1	4	4	—	10	10	—
輝	—	—	3	4	—	7	—	7
絆	3	—	—	—	—	3	3	—
絆結	2	—	—	1	—	3	1	2
夢	2	—	—	—	—	2	—	2
計	8	1	7	9	0	25	14	11

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

職員配置基準（常勤換算）				職員配置状況				
利用者	人数	世話人 (4 : 1)	生活 支援員		管理者	世話人	生活支援員	サビ管
区分 1	0	6.25	0.22	正規職員	1	4	5	1
区分 2	2			契約職員		6	5	
区分 3	2							
区分 4	7		1.17	正規常勤換算	1	4	5	1
区分 5	7		1.75	契約常勤換算		2.3	2	
区分 6	7		2.80	常勤換算合計	1	6.3	7	1
小 計		6.25	5.94					
職員必要人数合計		12.19		●強度行動障害支援者養成研修を 2 人受講				

④ 当面の運営課題

平均年齢が 41.1 歳、最高齢が 59 歳と高齢化が進んでいる。今後は、将来の生活を考えた介護・医療との連携模索と、障がいの重い方、一人暮らし希望の方等、いろいろな形の地域生活の提案と実現に向けた取り組みが必要である。

(6) 「ゼノ」 かなべの杜

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

2017（平成 29）年 2 月 1 日より、ケアサポートひなたの立ち上げに伴い、2 人の利用者に対してスポット支援に取り組み、重度の方への支援の在り方を構築するための動きを始めた。

「ゼノ」 かなべの杜では毎週自宅へ週末帰省をされる方が多いが、今後利用者の高齢化、保護者の高齢化等将来を踏まえた上で、帰省ありきの運用ではなく、親亡き後の支援体制をきちんと考える上で適正に運用していく事が求められる。利用者へ安心した生活が提供できるように一つひとつ丁寧に対応していきたい。

・定員 37 人 現員 39 人 利用実績 95.0%

そよかぜ 7 人 せせらぎ 6 人 こもればい 8 人（内サテライト 1 人）

たびあ 9 人（内サテライト 2 人） ゆの 5 人 ひまわり 4 人

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

花見やクリスマス会などの季節行事を実施した。その他あかつきやゆめサポート・バクなど日中活動先での余暇活動に参加している。週末帰省が多いことと、職員の入替わりが多く見通しを持った行事の計画が難しかった事、計画を立案するも、決裁の流れがうまくいかず実施出来なかったケースなどもあり、次年度以降スムーズな実施が出来るようにしていく必要がある。

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計(人)	平均年齢(歳)
そよかぜ	-	2	2	2	1	-	-	7	37.71歳
せせらぎ	-	-	2	1	3	-	-	6	46.33歳
こもればい	-	1	2	2	2	-	-	7	40.57歳
プチニ	1	-	-	-	-	-	-	1	19歳
たびあ	-	-	5	2	-	-	-	7	38.28歳
ラ・アンポーレ	-	-	-	1	-	-	-	1	44歳
ミニオン	-	1	-	-	-	-	-	1	20歳
ゆの	-	1	1	2	-	1	-	5	42.40歳
ひまわり	-	-	-	-	3	-	1	4	61.75歳
計	1	5	12	10	9	1	1	39	38.89歳

※最高年齢79歳

平均年齢 38.89 歳。利用者の重度・高齢化の為、医療機関や就労支援機関等様々な機関との連携強化が課題である。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

職員の配置基準				職員の配置状況				
利用者	人数	世話人(4:1)	生活支援員	正規職員	管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員
区分1	0	9.50	0.44	正規職員	1	2	4	3
区分2	1			契約職員			9	17
区分3	4			正規職員常勤換算	-	1.20	3.50	2.80
区分4	10			契約職員常勤換算			6.00	7.10
区分5	9			常勤換算合計	-	1.20	9.50	9.90
区分6	13							
小計		9.50	9.73	医療連携加算対応看護師(非常勤)配置 重度加算配置+0.1人に対し生活支援員加配+0.17人で配置はクリアしている。				
職員必要人数 合計		19.23						

行動援護従事者研修修了が 2 名と資格取得研修にあまり参加が出来ていない状況であった。

④ 当面の運営課題

今後、多様化していく利用者に対して必要な支援体制を整備（スポット支援の充実・応援体制の整備、サテライト型利用者の地域移行、専門スキルの向上）していく。また、人材の定着、たびあの事務所問題、ゆのの支援体制の充実と建物の老朽化、ひまわりの引っ越しに伴う利用者家賃負担増等様々な課題を解決する為、人材育成、建物整備計画を進めていきたい。

4) 相談支援事業

(1) 障がい児相談支援事業所から

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- ・ 計画相談は毎月モニタリングや3月ごとのモニタリングを増やし、本人、事業所との連携を密に図った。
- ・ 認定調査は法人の窓口として、福山市から調査依頼を受け（82件）、認定調査員18人で取り組んだ。（内、「ゼノ」からは56件、認定調査員12人）
- ・ 「ゼノ」相談員会議（ZSNK）を月1回実施し、こぼと園・ほっぷ・からっと・クローバーの相談支援員、理事長等10人程度が参加し、情報交換や事例検討等を行った。
- ・ 一般相談支援を開始した。しかし、事業、行政、病院などそれぞれのルールや壁に挟まれ地域移行・定着には至っていない。
- ・ 自殺企図、事業所での虐待、生活困窮者、学校・地域でのいじめの問題に取り組んだ。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児サービス等利用計画	4	51	59	53
障害児モニタリング報告書	5	53	74	68
サービス等利用計画	126	165	222	288
モニタリング報告書	27	205	458	533
一般相談支援（地域定着支援）	0	0	0	19
合計	162	474	813	961
基本相談	-	21	39	13

※新規利用者は児童4人、特定16人。

※集中的に支援が必要なケースが増え、更新手続きの遅滞につながった。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

- ・ 管理者兼務1人 常勤1人

④ 当面の運営課題

- ・ 家族・地域支援を進め、学校や事業所間の連携を強化し、担当者会議などを実施する
- ・ 行動援護や日中一時支援、移動支援、重度訪問介護など居宅系サービスの活用や社会資源の開発を行う。
- ・ 関係機関との連携や行政との前向きな関わりをさらに加速させる。

(2) 相談支援事業所ほっぷ

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 相談支援体制の強化

専従の相談支援専門員を配置したことで、法人内利用者以外のケースに対しても福山市基幹相談支援センター（クローバー）とも連携を図りながら、柔軟に対応することができた。

● 認定調査への対応

「ゼノ」からっとと連携を図り、神辺地区は認定調査員 5 名体制で 22 件の認定調査への対応を行った。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

計画相談支援	平成 27 年度	平成 28 年度
サービス等利用支援	47 件	84 件
継続サービス利用支援（モニタリング）	37 件	96 件
合 計	84 件	180 件

- 契約利用者の状況の変化が多く、頻繁なモニタリングが必要となり、件数が増加してきている。

③ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

職 種	正規	契約	合計	備 考
管理者	1 人	0 人	1 人	兼務
相談支援専門員	2 人	0 人	2 人	専従 1・兼務 1
合 計	3 人	0 人	3 人	

- 専従の相談支援専門員を配置したことで、幅広い対応が可能となった分業務量が増え、相談支援専門員と関係事業所との役割分担を明確にする必要が出てきている。
- 外部研修に参加し、相談支援専門員としての役割や計画相談に関する専門性について学ぶ機会となった。また、福山市障がい者総合支援協議会の相談支援事業所連絡会や「ゼノ」相談員会議（月 1 回定例会）に参加し、事例検討や他の相談支援専門員との連携を深めスキルアップを図った。

④ 当面の運営課題

● 専門性の向上

法人内学習会や外部研修への参加を通して、相談支援に係る幅広い知識と技術の習得、交渉力、調整力等の資質向上を図り、相談支援専門員としての専門性を高める。

● ネットワーク強化

次年度は専従の相談支援専門員 1 名体制となる為、関係事業所や障がい者基幹相談支援センター（クローバー）等と連携を強化し、安定した支援体制を構築していく。

● 収入増に向けた課題整理

担当ケースの状況を再度見直し、個々に必要な支援内容を整理することで、相談支援専門員としての役割を明確にする。また、モニタリング回数増や新規ケースへの対応を行い、収入増につなげていく。

5) 障害福祉サービス事業（多機能型）

(1) あかつき

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 利用者・保護者の高齢化への対応
 家族の支援力の低下、本人の身体機能の低下により、在宅での生活が難しい方が出てきている。相談支援事業所との連携により、生活の場の確保につながり、安心した生活を続けることができている。
- 養液栽培部門の収入増
 主力商品をネギに定め、計画的に生産することで、注文のキャンセルも減り、地域の学校給食の受注も増えてきている。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（平成 29 年 3 月末時点）

実施事業	実利用人数	男	女	平均年齢	障害支援区分の平均	年間の平均利用率
生活介護	23 人	14 人	6 人	44.2 歳	5.6	通常：92.7% 清掃部門のみ：7.4%
就労継続 B 型	27 人	16 人	14 人	47.5 歳	3.5	
就労移行	1 人	1 人	0 人	19.0 歳	—	
事業所全体	51 人	31 人	20 人	45.6 歳	4.3	73.9%

③ 就労支援に関する事項

	部門名	売上目標	売上実績	前年度との差	工賃実績（月額）
部 門	清掃部門	5,170,000 円	5,497,888 円	+488,689 円	23,355 円
	ぼん・菓子製造部門	8,500,000 円	7,515,753 円	△408,450 円	15,355 円
	養液栽培部門	3,360,000 円	3,560,590 円	+419,997 円	7,910 円
	ウエス部門	6,200,000 円	6,437,950 円	+108,195 円	9,267 円

- 清掃部門の作業も安定し、契約先からも信頼を得ることができ、収入増につながった。
- 野菜の生産が安定し、地域の保育所・小学校などの学校給食の受注が大幅に増えた。

④ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項（単位：人）

実施事業	配置基準（常勤換算）	実際の配置			備考
生活介護	生活支援員	10.0	10.7	+0.7	正規 3、固定給 6、時間給 2
	看護師	1	1	±0	頭数で 1：週 4 勤務の時間給 1
就労継続 B 型	生活支援員・職業指導員	2.8	4.1	+1.3	正規 3、時間給 2
	目標工賃達成指導員	0.7	1.0	+0.3	正規 1
就労移行	職業指導員・生活支援員	0.2	1.1	+0.9	正規 1、時間給 1
	就労支援員	1	1	±0	正規 1

- 人財育成
 職員個々に必要な分野を整理し、外部研修への参加、内部研修の実施に取り組んだ。

⑤ 当面の運営課題

- 高齢化する利用者、保護者の将来の生活に対応すべく、専門知識を習得する。
- サービス自己評価の結果を基に、サービスの向上を図る。
- 神辺地区の新事業立ち上げに向けて、現在の課題を整理し、実行に移していく。

(2) ゆめの木・わかば

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

●多機能型としての機能を拡充する。

生活介護事業は作業場所の確保を行った、就労移行事業は就労支援体制を整える事を次年度に引き継いでいく、就労継続 B 型事業は高工賃を目指すべく作業効率を上げた。

●受注科目の販路拡大と収益増を行う。

ウエス作業において販路拡大により収益が増加した。その反面、パン製造の中止に伴い食品部門の収益が減少したためクッキー製造販売の強化を計る。

●施設内の人財育成を行い、支援現場に即した知識を向上させる。

職員が講師となり内部研修を実施する事で実践に即した研修となったが、業務量の負担が大きくなるため、研修の在り様を変え業務の負担を軽減していく。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（平成 28 年 3 月末現在）

実施事業(定員)	実利用人数	男	女	平均年齢	支援区分平均	定員に対する利用率
生活介護(20 人)	21 人	9 人	12 人	35.6 歳	5.7	101.3%
就労移行(6 人)	2 人	2 人	0 人	19.5 歳	4.0	33.3%
就労継続 B 型(33 人)	42 人	29 人	13 人	48.5 歳	4.1	116.9%
事業所全体(59 人)	65 人	40 人	25 人	34.5 歳	4.6	

③ 就労支援に関する事項

(単位：円)

実施事業別工賃	今年度：平均	各部門別売上	今年度：売上	前年比	前年度：売上
生活介護	5,601	自主部門	19,157,525	98%	19,488,299
就労移行	26,221	受注部門	6,106,762	106%	5,736,232
就労継続 B 型	21,637	食品部門	4,111,974	54%	7,585,268
事業所全体：平均	16,616	日中部門	1,565,789	99%	1,579,612

●一般就労実績：男 1 人（男性 1 人就労移行より）。

④ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

(単位：人)

実施事業	配置基準（常勤換算）	実際の配置			備考
生活介護	生活支援員	12.4	12.5	+0.1	正規 7、固定給 1、時間給 7
	看護師	1	1	±0	頭数で 1/週 1 勤務：時間給
就労移行	生活支援員・職業指導員	1.1	2	+0.9	正規 1、時間給 1
	就労支援員	1	1		固定給 1
就労継続 B	生活支援員・職業指導員	6.3	8.2	+1.9	正規 4、固定給 1、時間給 4
	目標工賃達成指導員	1	1	±0	正規 1

●人財育成：専門的な資格取得及び知識習得のための各種研修へ積極的に参加した。

⑤ 当面の運営課題

●わかばの理念を再確認し各部門の目的を明確にする事で 3 事業の強化を計る。

●施設全体を働きやすくするための取り組みを職員全員で考えていける体制を作る。

●実際の利用者支援に重ねた知識の習得及び学習も含めたケース検討会議を実施する。

(3) ゆめサポート・バク

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 就労活動の将来展望の検討・収益の安定

当面の課題に対処する必要があり、一体感あるチーム作り、部署間の連携強化を進めると共に、将来のイメージをすり合わせることに力を注いだ。収益の不安定さの原因を分析すると共に、対策を検討した。

● 人権意識の向上

権利擁護委員会・内部研修委員会を中心に、福祉専門職に求められる姿を感じながら粘り強く支援できる職員集団の形成と権利について考え、語り合える風土づくりを行った。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（平成 29 年度 3 月末時点）

実施事業	定員	実利用 人数	男	女	平均 年齢	障害支援 区分の平均	年間の平均 利用率
生活介護	20 人	26 人	21 人	5 人	32.2 歳	5.3	114.0%
就労継続 B 型	14 人	12 人	7 人	5 人	29.7 歳	3.0	73.1%
就労移行	6 人	1 人	1 人	0 人	58.0 歳	5.0	26.4%
事業全体	40 人	39 人	29 人	10 人	30.6 歳	4.4	71.2%

③ 就労支援に関する事項

		部署名	売上目標	売上実績	前年度との差額	工賃実績（月額）
部 門	フード	仕出し製造販売	13,400,000 円	13,020,482 円	-210,559 円	22,370 円
		ジェラート製造販売	6,000,000 円	5,427,635 円	-295,486 円	16,526 円
	カフェ	ウエス製造販売	13,800,000 円	13,849,100 円	+16,205 円	16,707 円
		日中活動	900,000 円	1,047,841 円	+47,094 円	5,692 円
	チーム	自然栽培	1,250,000 円	403,425 円	+50,574 円	12,960 円

- 就労継続支援 B 型事業より、平成 28 年 4 月 2 日付で一般企業（コスモ食品株式会社）へ就職者を 1 人出した。就労移行支援事業からの就職実績はあげられなかった。

④ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

- 職員配置状況については、期中において職員の退職があったが、各事業における人員配置基準を下回ることはなかった。
- 外部研修 23 件 延 32 人（権利擁護 3 件、資格取得関連 4 件）
- 内部学習 年間 8 回（権利擁護 5 回、支援関連 3 回）

⑤ 当面の運営課題

就労活動の売上目標を達成するための各種取り組みの検討と実践。また、就労事業の設備整備・将来構想の検討と準備が課題。一体感のある職員集団の形成と人財育成（権利擁護意識の向上、支援の質向上）は継続して取り組んでいく。

(4) JOBプラスはんど

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 営農部
 - ・ 完全無農薬で初めて米（あさひ米）を栽培し、約 120 kgを収穫してすべて販売した。
 - ・ 収穫野菜の販路の拡大として、市内中心部にあるスーパーへの野菜の納入を開始した。
 - ・ 町内の飲食店との共同企画で、地域の方を対象に 12 月に当事業所が作付けしたじゃがいもの収穫体験祭を実施した。（約 20 人の参加）
- 食品部
 - ・ 市内の学校給食（主に小学校）への納入量が例年の倍となった。
- 全体
 - ・ 法人内の理学療法士による高齢で身体機能の低下が見られる方、下肢障害の認定を受けている方を対象に 1 回 30～40 分、週 1 回ペースでリハビリテーション活動を実施した。
 - ・ 会計基準・実務に照らして就労収支を入力・把握するシートを作成し運用を開始した。
 - ・ 独自の作業工程評価表を作成し、個別支援計画との連動で利用者・職員それぞれが目標を明確に共有化できる形式を取った。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（平成 29 年 3 月末時点）

実施事業	実利用人数	男	女	平均年齢	障害支援区分の平均	年間の平均利用率
生活介護	13 人	10 人	3 人	39.8 歳	5.3	123.2%
就労継続 B 型	13 人	6 人	7 人	47.5 歳	4.0	117.2%
事業所全体	26 人	16 人	10 人	43.6 歳	4.6	120.2%

③ 就労支援に関する事項

- 工賃実績は以下のとおり。金額は賞与も含めた月額平均工賃額である。

実施事業	H27 年度	H28 年度	差異	備考
生活介護	4,971 円	6,859 円	+1,888 円	—
就労継続 B 型	4,422 円	6,578 円	+2,156 円	常態利用者のみだと 6,900 円

④ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項 （単位：人）

	配置基準（常勤換算）	実際の配置			備考
生活	生活支援員	7.6	10.5	+2.9	正規 4、固定給 5、時間給 2
	看護師	1	1	±0	頭数で 1 のため週 1 回勤務の時間給
継続 B	生活支援員	1.7	1.7	±0	正規 1、時間給 1
	職業指導員				
	目標工賃達成指導員	0.4	1	+0.6	正規 1

- 人財育成
利用者の心理面の捉え方、リフレーミング技術について特に学習を進めた。

⑤ 当面の運営課題

- 障害に関する専門性（知識・技術）の向上 = 専門性研修への参加増
- 工賃向上のための新規就労科目の検討・計画立案
- 工賃向上のための商品開発・販売先の確保
- 虐待防止法、差別解消法、権利擁護に対する理解の向上と実践への反映

6) 児童発達支援事業

(1) 「ゼノ」こぼと園・相談支援事業・第2こぼと園

① 主な取り組み(重点課題)に関する事項

- 「ゼノ」こぼと園、相談支援事業・第2こぼと園と一体的に、聴覚障害・発達障害(知的障害, 自閉症スペクトラム, 注意欠如・多動性障害など)とリスクのある乳幼児とその保護者に対し、専門性と人格性に基ついた適切な相談支援、発達支援、家族支援、地域支援を行い、子どもの全面的かつ安定的な発達や生活を図るとともに、保護者・家族が安定して生活ができる様に支援する。
- 給付費収入はこぼと園は前年度より約 210 万円減、第2こぼと園約 410 万円増、相談支援事業約 230 万円増で、こぼと園全体でみると総収入は前年度より約 456 万円増、人件費は前年度より約 700 万円増であり、本部会計からの繰入金は 1180 万円。人件費率は 93.1%であった。
 - ・経営面での対策(利用児数の増、省力化・効率化の検討、節約、寄付・補助金等)
 - ・人財育成(働き方改革検討委員会の立ち上げ、職員研修の強化、研修会の実施等)
 - ・防災、危機管理の強化(防災対策の強化整備、児童の安全のための危機管理意識の向上等)
 - ・施設設備整備(玄関軒修理、屋上防水工事、送迎車両更新、冷凍冷蔵庫更新等)

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

<2016年度こぼと園全体の事業体系>

2017年3月現在 (単位:人)

	部門・対象	年齢	内容
<児童発達支援センター> 「ゼノ」こぼと園 (定員 30 人 契約人数 108 人)	園児	難聴(13・人工内耳5)	週2~3日・親子通園・集団療育と個別療育・併行通園
		発達(38) (知的を含む)	
			3歳児(8)
	難聴契約相談(19)	0~5歳児	新生児聴覚検査リファーマー児や重複児等の個別相談検査
	つばめ教室(発達)(37)	5歳児	週1日・親子通園・集団療育(第2こぼとに準ずる)
保育所等訪問支援事業(1)	保育所・幼稚園などに訪問子ども及び職員の支援をする		
<児童発達支援事業> 第2こぼと園 (定員 20 人・契約人数 120 人)	言語・発達・知的	1~5歳児	午前 10 人 午後 10 人 毎週 1~2 日・親子通園・集団療育・併行通園
<相談支援事業> 「ゼノ」こぼと園相談支援事業	①障がい児相談支援事業(60) 指定特定相談支援事業(2)	通所支援利用援助・継続利用援助 居宅介護等利用援助・継続利用援助	
	②障がい児等療育支援事業 (663 人、延 3886 件)	外来療育(個別・集団)、訪問療育(個別・集団)、施設支援 ○ こぼと園で行なう相談・教室(ぼっぼ教室・ぱんだ教室) ○ 因島・瀬戸田で行なう相談・教室(因島・瀬戸田ぼっぼ教室)	
	③地域療育支援、相談支援	幼通協、市町の委託事業、研修会の開催、講師派遣、生活支援等	

<「ゼノ」こぼと園児の状況> (2017年3月) (51人)

★聴覚障害児 (13人)																				(単位:人)									
年齢	人数	性別		地域			聴力レベル(dB)					身体障害者手帳						療育手帳				重複障害		併行通園		新入園 新生児スクリーニング 人工内耳	新入園		
		男	女	福山市	尾道市	三原市	60dB未満	60dB以上80dB未満	80dB以上100dB未満	100dB以上	測定不能	1級	2級	3級	4級	5級	6級	未所持	○A	A	○B	B	自閉スペクトラム症	その他	保育所			幼稚園	
1才児	2	1	1	2			1			1						1								1		1	2		
2才児	4	1	3	3		1	1		2	1				4										2		2	4		
3才児	3	1	2	3			1			2			2								1	1		2	1	2	3		
4才児																													
5才児	4		4	3	1		2	2							2	2									4		3		
計	13	3	10	11	1	1	5	2	2	4	0	0	2	0	5	0	2	4	0	0	0	1	1	0	5	5	5	12	0

★発達障害児 (38人)																				(単位:人)						
年齢	人数	性別		地域		診断名				療育手帳				身体障害者手帳						併行通園		新入園 こども園				
		男	女	福山市	尾道市	自閉スペクトラム症	A D H D	知的障害	聴覚障害	○A	A	○B	B	1級	2級	3級	4級	5級	6級	保育所	幼稚園					
毎日通園	3才児	8	7	1	8		7	(1)	1	(1)				1					(1)	2						8
併行通園	4才児	16	12	4	15	1	12(3)	1	3(1)				1							8	8					8
	5才児	14	11	3	13	1	10(2)	2(1)	2				2							8	4	2			9	
小計		38	30	8	36	2	29(5)	3(2)	6(1)	(1)	0	0	0	4	0	0	0	0	0	(1)	18	12	2		25	

()は再掲

<第2こぼと園児の状況>

年齢(歳児)	人数	性別		地域別				診断名					療育手帳		精神	併行通園									
		男	女	福山市	尾道市	広島市	ゼノ児童部	自閉症スペクトラム	A D H D	知的障害	発達性運動協調障害	聴覚障害	てんかん・難病等	○B		B	3級	保育所	幼稚園	こども園	他事業所	入所施設			
1	1	1		1																					
2	16	13	3	16				6	1	1					1			7			2				
3	19	16	3	16	1			2	5	2	3			(1)	1			13			1				2
4	50	36	14	50				7	3	5		(1)	(1)		1			29	14		7	1			
5	37	25	12	31	4	1	1	6	5	1	1	(1)	(1)	1	1	1		26	5		5	1		1	
計	123	91	32	114	5	1	3	24	11	10	1	(2)	(3)	2	3	1		75	19		15	2		3	

③ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

- ここ数年でベテラン職員が次々と定年を迎える状況があり、若い職員の雇用と育成が喫緊の課題である。産休中職員は3人が復帰した。1名中途退職。
- 新卒や若い職員が、この仕事のやりがいや楽しさをしっかり味わい時間をかけて育てていきたいと思う。特に女性が働きながら結婚・出産・子育てをしていくことは大変ではあるが、同時にそのことが人を育て保護者や家族を支援していくこの仕事に厚みと温かさをもたらしてくれることを願い、長い目で応援できる職場でありたいと思う。

④ 当面の運営課題

- 財政状況の改善
- 職員の雇用、人財育成、働き方改革
- 施設・設備整備 (将来構想に向けての計画、車両の更新等)
- 「ゼノ」こぼと園全体の将来構想検討本格化 (こぼと・第2こぼと・因島瀬戸田地域)

(2) 放課後児童デイサービスセンターぷくぷく

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

全国的に放課後等デイサービス事業の数が急激に増加する中で、活動の質の低下が指摘される中で国の定めた「放課後等デイサービスガイドライン」が示され、家族へのアンケート調査、自己評価の実施などの取り組みを行なった。併せて外部研修等への参加等、利用者支援に係る研修の充実に努めた。

長雨による災害やインフルエンザ等の感染により、開所日数が減少し、通所率も安定しない年度であった。

- 活動日 総開所日数 267日 通所率 87.4% ※前年度は 277日 90.0%
- 外部研修への参加 新版K式発達検査講習会、新版K式発達検査を用いた発達援助セミナー、スーパービジョン研修等の利用者支援に係る研修への充実に努めた。
- やまびこ学園との合同で組織する委員会活動において、火災時の避難訓練を毎月実施し、土砂災害時等における避難訓練を1回実施した。
- 人権擁護委員会において、虐待防止に係る振り返りチェックシートの実施や虐待による死亡事件のあった事業所におけるその後の取組みについて学ぶ機会を設けた。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

ニーズの高い事業であり、前年と同様登録児童の多い状況が続いている。他の事業所が多く開設されている影響か昨年度の比べ登録者が減少している。

- 小学生 38人 中学生 20人 高校生 35人 内、手帳未判定 21人
(平成26年度：小46人 中18人 高31人 内、未判定21人)
- 療育手帳判定の状況 ①4人 A25人 ②17人 B31人
- 男児 66人 女児 23人

課題遊びと自由遊びのグループに分かれて日々の活動を行なった。また、季節に応じた行事や夏期・秋期・春期の短期療育等を実施した。

- ・課題遊び：調理活動・工作・運動・感覚・ミュージックケア
- ・芋ほり・クリスマス会・節分 お泊り体験・日帰りデイキャンプ・ハイキング

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

《職種別の職員配置》

(単位：人)

職種	配置基準	人数		常勤換算後の人数	備考
		正規職員	契約職員		
管理者	1	1		1	兼務
児童発達支援管理責任者	1	1		1	
指導員	4	1	3	4.1	
保育士		1			

- ・子どもの遊びに関する研修会、発達検査の研修会、強度行動障害支援者養成研修等、職員の支援の質の向上に向けた研修を充実させた。

④ 当面の運営課題

ニーズの高い事業で利用をお断りするケースが多い。ニーズにどのように応えていくか？併せて、支援の質の向上に向けた取り組みを継続することが当面の課題である。

(3) 「ゼノ」こども広場まつなが

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

●新規事業所としての安定した事業所運営

当事業所は、平成 28 年 4 月 1 日に新たに開設した事業所であり、初年度の 1 年間で終了した。年度当初は 28 人の登録児童で放課後等デイサービス事業（定員 10 人）を開始したが、職員体制の理由により児童の利用日数に制限をかけた。そのため、上半期は利用人数が 1 日平均 7.5 人（2016 年 4 月～9 月）の実績となった。しかし、下半期は職員体制が整い、利用日数を増やしたことと、新規の利用児童の受け入れを行なったことから、利用人数が 1 日平均 9.9 人（2016 年 10 月～2017 年 3 月）の実績となった。

・利用状況：総開所日数 268 日 通所率 84.7%

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

●登録児童数：30 人（男児 24 人、女児 6 人／支援学校 12 人、支援学級 15 人、普通級と通級併用 1 人）

●活動：課題遊びは『調理』『工作』『運動・ゲーム』『感覚遊び』を延べ 39 日実施して延べ 236 人が参加した。自由遊びについては、室内ではブランコや巧技台、塗り絵などをして遊び、屋外では近隣の公園や川で生き物を捕まえて観察するなどして遊んだ。また、行事等の活動は、長期休みに動物園や水族館などに行ったりクリスマス会等を行なった。

●関係機関との連携：登録児童の所属する各学校や相談支援専門員、他の事業所との連携を図った。また、松永東保育所とも連携を図り、保育所児童のケース検討会議を実施した。

●茶話会（保護者懇談会）：10 月と 3 月に実施して延べ 24 人の保護者が参加した。

●発達検査：1 人の児童に実施して保護者へ報告した。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

《職種別の職員配置》

（単位：人）

職種	配置基準	人数		常勤換算後の人数	備考
		正規職員	契約職員		
管理者	1	1		1	松永東保育所と兼務 1人は常勤であること ※1人加配することで加算
児童発達支援管理責任者	1	1		1	
児童指導員	1	1		3.7	
指導員	1		1		
保育士	2	2			
合計		5	1		

④ 当面の運営課題

●利用ニーズへの対応

放課後等デイサービス事業は、事業所数が増え続けているものの、『待機児童』が多く存在する。そのようなニーズの高い事業であるため、現在も利用を断ったり、利用希望日数を減らすケースが多い。そのようなニーズにどのように応えていくか検討が必要である。

●活動の質の向上

児童を支援する力、児童を見る力を向上させるために、研修などでの学びとフィードバックや、現場での指導を継続していく必要がある。

●新たなニーズへの対応

当事業所は小学生を対象としているため、利用中の保護者より「中学生になってからも利用できる療育の場がほしい」との意見を複数いただいている。また、福山市西部地区の小学生、中学生、高校生の受け入れ先である放課後等デイサービス事業所が少ないため、検討が必要である。

3. 保育事業分野

1) 幼保連携型認定こども園

(1) 幼保連携型認定こども園ゆめな

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- ゆめな ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく「教育及び保育」の実施環境を通して教育及び保育を行う事を基本として実施した。
 ・幼保連携型認定こども園の役割について、子育て支援活動など利用し情報提供を行った。
- 学童園 ・安全、安心を最優先に考えながら、1年生から3年生の関わりの中で生活できるようにした。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項 (単位：人)

認定こども園ゆめな			ゆめな学童園		
	4月	3月		4月	3月
1号認定児	13	17	1年	28	26
2号認定児	86	86	2年	20	22
3号認定児	37	68	3年	22	20
合計	136	171		70	68

子育て支援事業別年間利用延べ人数 (単位：人)

延長保育	3,341	休日保育	77
一時預かり（一般）	1,377	園庭開放こんぱす	494
一時預かり（幼稚園型）	945		

③ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項 (単位：人)

認定こども園ゆめな		園長	主幹	保育教諭	保育補助	栄養士	調理員	看護師	事務員	運転手	計
	正規	1	2	11		2		1	1		18
	固定給						1		1		2
	時間給			14	2		3			2	21
	計	1	2	25	2	2	4	1	2	2	41

学童園		支援員
	時間給	7

人財育成・「教育及び保育」の捉え方、環境設定の工夫に個人差があるので「幼児教育アドバイザー訪問事業」や「保育クレド」を活用し検討を重ねた。

④ 当面の運営課題

- ゆめな ・改訂される「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の研修に参加し、ゆめなの教育課程について検討をする。
 ・子育て支援事業を地域の子育て家庭に広く周知するため、地域の保健師や民生委員・小学校等との連携を深める。
 ・今後少子化が進む中での、利用児童の受け入れについて検討する。
- 学童園 ・配慮の必要な児童に対する支援が必要となるため、支援員の登録を8～10人にする。（正規・固定給での雇用も検討する）
 ・沼隈地区小学校統合後の受け入れを考え、園舎整備を福山市との協議を進めながら、6年生までの受け入れの時期について検討をする。

2) 保育所

(1) 松永東保育所

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 地域に根ざした運営

入所児童の保育だけではなく、すべての子育て家庭とつながりが持てるように、主任民生委員と連携をとりながら子育て家庭の把握に努めた。

● 0歳児保育の充実

4月当初8人の子ども達でスタートした0歳児保育は、母親の育休明け保育のニーズが高く、3月には15人まで増加した。それでもまだ、保育士の不足により受け入れをお断りするケースもあった。

● 人財育成

新人職員4人を迎え、活気のある職員集団になった一方で、経験不足によるトラブルやとまどいも見られたが、所内研修やベテラン職員のフォローにより、クラスリーダーを任せられる職員に成長した。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

【利用児童数推移】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	8	8	8	10	13	13	12	15	15	15	15	15
1・2歳児	41	41	42	42	42	42	42	41	41	42	42	41
3歳児	23	24	24	24	24	25	26	25	25	24	25	25
4・5歳児	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
合計	124	125	126	128	131	132	132	133	133	133	134	133

③ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

育休予約の児童が入所するのに伴い、保育士の確保をしていかなければいけないのが大変だったが、採用活動に力を注ぐことによって充足できた。

【3月末の職員配置】

所長・主任保育士：各1人 保育士：正規9人、契約16人 栄養士：正規2人
調理員：契約2人 看護師：1人 子育て支援員：4人 計36人

【職員研修】

保育協会・保育連盟等の研修に参加し、職員それぞれの専門性、スキルの向上を図った。

所内研修ではクラスにおける課題を出し合い、職員同士でディスカッションすることで解決の糸口を見つけ、発達に課題のある児童については「ゼノ」こども広場まつながの桑田主任を迎えて、ケース会議を行なった。

④ 当面の運営課題

目まぐるしく変化していく保育情勢に対応するべくアンテナを張り巡らせ、保護者や地域にニーズにも耳を傾け、場合によれば「幼保連携型認定こども園」への意向も踏まえて考えていかなければならない。

4. その他の事業

1) 診療所

(1) 「ゼノ」診療所

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

2016年度は経営改善に努めた一年となった。

内科・精神科においては、診察日を変更することで初診・再診料の算定を可能とし、必要な検査は積極的に実施していくことで、診療報酬算定を増やしていった。

歯科においても、これまで通りの治療や口腔ケアを実施していくことで、安定した事業運営が実現した。

いずれにしても、利用者の健康の維持・増進に重点をおき、現場スタッフと連携を図りながらその目的の達成のために全力を尽くした一年となった。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

やまびこ学園、なごみの家、沼隈地区ホーム群の利用者の通院や入院の支援や診療、健診等を実施した。

● 入院の状況

やまびこ学園：延28日（現在入院中の利用者は除く）

なごみの家：延156日

● 通院の状況

児童部：延253人 成人部：延679人

● 診療の状況

内科：延1,097人 精神科：2,373人 歯科：2,075人

● 検診の実施

7月22日、25日、26日の3日間で利用者・職員を対象とした検診を実施した。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

医師 3人（内科・精神科・歯科）

看護師 2人

歯科衛生士 2人

医療事務員 2人

④ 当面の運営課題

● 診療報酬の請求について、査定されて返戻を求められる薬がある。歴年に亘って返戻の対象とされているが、必要な手続をとることで、後日算定されている。国保連に問い合わせしてみると、時期は未定だが近いうちに通常の請求で算定されることとなるため、継続して請求するよう指示されていことから、根気強く続けていく必要がある。

● 関係事業所間の情報の共有が図れておらず、必要な情報が得られていない。都度、診療所と関係事業所との間での情報共有の仕組み作りが早急に求められる。